

広島県公安委員会告示第 54 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。)第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 25 年 7 月 25 日

広島県公安委員会

委員長 貝 原 潤 司

検定 番号	検 定 の 有効期間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
3P0509	告示の日 (平成 25 年 7 月 25 日)か ら 3 年間	ぱちんこ 遊技機	CR ぱちんこ必殺 仕事人お祭りわっ しゅい Z2	京楽産業、株式会社 代表取締役 榎本 善紀 (愛知県名古屋市中区錦三 丁目 24 番 4 号)	左同
3P0511	同上	同上	CR ぱちんこ冬の ソナタ finalL2	同上	左同
3S0516	同上	回胴式遊 技機	ボンバーパワフル Z	株式会社三共 代表取締役 筒井 公久 (東京都渋谷区渋谷三丁目 29 番 14 号)	左同